

FAXNEWS

横浜市会 ほっとライン

日本共産党横浜市議団

電話 045(671)3032  
FAX 045(641)7100

No.445 2015年6月29日(月)

6/30

(火)

午前10時から

## 臨時議会

議長・副議長の辞職に伴う議会ですが、民主党から国に意見書の提出を求める議案が提出されます。戦争法案の審議に当たっての意見書の提出については、当初日本共産党横浜市議団が共同提案を民主党などに呼びかけていましたが、結果的には民主党が単独提案することとなりました。党市議団は、賛成討論を行います。

みなさんの傍聴をお待ちしております。

### 「安全保障関連法案の審議に当たり慎重な取り扱いを求める意見書の提出」に対する賛成討論



## 古谷やすひこ 議員 (鶴見区)

(要旨) 現在国会で審議中の戦争法案は、恒久平和をうたった日本国憲法に明らかに違反し、憲法違反の法案が国会に提出されることは許されず、廃案にすべきと考える。しかし百歩譲って「慎重審議をつくすべき」というのは、今の戦争立法の審議状況から見て反対するものではない。日本が憲法9条に基づく活動を積極的に展開し、国際的な信頼を得ることこそ、日本の進むべき道であり、そういう良識をこの横浜市議会から示そうではないか。

#### 意見書本文

本年5月15日、政府は、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈を前提として、平和安全法制整備法案を、また、他国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する新法である国際平和支援法案を国会に提出した。

これらの法案は、複雑で変容しつつある国家安全保障上の課題に対処し、我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うするとともに、国民の生命と財産を守るといった国家としての責務を果たすために、政府内で検討がなされてきたものとされている。

現在、その法案を審議する国会のみならず、安全保障問題について多くの議論と意見の交換がなされているが、世論調査においては国民の多くが政府の説明が不十分であるとしており、また、去る6月4日に開催された衆議院憲法審査会では参考人の憲法学者全員から集団的自衛権の行使を容認する解釈及びこれらの法案について憲法違反との指摘がなされるなど、法案自体の評価もさまざまとなっている。

よって、国におかれては、この安全保障関連法案の取り扱いに当たり、国民一人一人に焦慮と不安を抱かせることのないよう十分かつ丁寧な説明を行うとともに、日本国民の将来にとって最善の選択が導かれるよう、国会において慎重かつ十分な審議を尽くすことを求めるものである。